

◆主な経営指標の推移

(単位：千円、残高欄は単位：百万円)

項目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
利益	経常収益	2,955,526	2,627,800	2,660,865	2,580,617	2,460,876
	経常利益 (△経常損失)	144,044	169,743	109,686	104,651	△683,112
	当期純利益 (△当期純損失)	120,120	133,254	114,925	110,898	△780,235
残高	出資総額	759	755	754	748	738
	出資総口数(口)	1,518,088	1,511,434	1,508,477	1,496,350	1,477,704
	純資産額	12,834	12,653	12,153	11,831	11,113
	総資産額	224,111	227,451	223,957	224,851	228,003
	預金積金残高	209,403	213,225	209,836	210,894	215,179
	貸出金残高	72,404	71,595	71,725	70,699	72,586
その他	有価証券残高	75,271	82,712	82,678	84,247	86,643
	単体自己資本比率(%)	15.72	14.71	13.84	13.11	12.95
	出資に対する配当金 (出資1口当たり)(円)	22,735	22,352	22,394	14,843	14,648
	職員数(名)	15	15	15	9	9
	男子職員数	201	189	188	181	180
	女子職員数	129	118	116	107	104
		72	71	72	74	76

- (注) 1. 残高計数は期末現在のものです。
 2. 自己資本比率は国内基準により算出しております。
 3. 令和3年3月末の配当率は年2%とさせていただきます。
 4. 職員数は、嘱託を含みパートを除いた数です。

◆主な利益率

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.04	△0.30
総資産当期純利益率	0.05	△0.34

- (注) 総資産利益率とは、経常利益や当期純利益の総資産(債務保証見返を除く)平均残高に対する比率です。

◆利 鞘

(単位：%)

項目	2019年度	2020年度
資金運用利回り	0.99	0.95
資金調達原価率	0.95	0.90
総資金利鞘	0.04	0.05

- (注) 総資金利鞘とは、資金運用勘定の利回りから資金調達原価率を差引いたものです。

◆預貸率の期末値・期中平均値

(単位：%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末値	平均値	期末値	平均値
預貸率	33.52	33.90	33.73	32.83

- (注) 預貸率とは、預金に対する貸出金の比率です。

◆預証率の期末値・期中平均値

(単位：%)

区分	2019年度		2020年度	
	期末値	平均値	期末値	平均値
預証率	39.94	39.11	40.26	39.89

- (注) 預証率とは、預金に対する有価証券の比率です。

◆役職員一人当たり・一店舗当たり
預金貸出金残高

(単位：百万円)

区分		2019年度	2020年度
役職員一人当たり	預金残高	1,127	1,156
	貸出金残高	378	390
一店舗当たり	預金残高	13,180	14,345
	貸出金残高	4,418	4,839

◆業務純益・業務粗利益

(単位：千円)

項目	2019年度	2020年度
業務純益	293,261	73,474
実質業務純益	356,639	134,140
コア業務純益	259,209	288,474
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	220,379	288,474
業務粗利益	2,321,825	2,064,457
資金利益	2,141,879	2,123,677
役員取引等利益	66,842	67,798
その他業務利益	113,103	△127,018
業務粗利益率(%)	1.06	0.92

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含めないこととしています。
 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
 4. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

◆資金運用・役務取引等・その他業務収支

(単位：千円)

項目	2019年度	2020年度
資金運用収支	2,141,879	2,123,677
資金運用収益	2,161,516	2,139,563
貸出金利息	1,275,083	1,243,507
預け金利息	81,779	80,004
有価証券利息配当金	777,265	788,906
その他の受入利息	27,387	27,143
資金調達費用	19,636	15,885
預金利息	19,267	15,510
借用金利息	-	-
その他の支払利息	369	375
役務取引等収支	66,842	67,798
役務取引等収益	278,961	280,205
受入為替手数料	156,659	151,945
その他の受入手数料	122,302	128,259
役務取引等費用	212,119	212,407
支払為替手数料	49,483	46,093
その他の支払手数料	2,130	4,007
その他の役務取引等費用	160,505	162,305
その他の業務収支	113,103	△127,018
その他業務収益	130,451	27,406
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	114,685	-
その他の業務収益	15,766	27,406
その他業務費用	17,348	154,425
外国為替売買損	72	61
国債等債券売却損	267	125,049
国債等債券償還損	16,988	29,284
その他の業務費用	21	29

◆受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

項目	2019年度		2020年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
受取利息 (資金運用勘定利息計)	2,161,516	△1,938	2,139,563	△21,953
支払利息 (資金調達勘定利息計)	19,636	△1,118	15,885	△3,750

◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

項目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	217,251	2,161	0.99	223,358	2,139	0.95
うち 貸出金	70,594	1,275	1.80	70,406	1,243	1.76
うち 預け金	63,839	81	0.12	66,067	80	0.12
うち 有価証券	81,443	777	0.95	85,551	788	0.92
資金調達勘定	208,294	19	0.00	214,497	15	0.00
うち 預金積金	208,220	19	0.00	214,422	15	0.00

◆会員数

(単位：人)

区分	2019年3月末	2020年3月末
会員数	17,446	17,157
個人	15,585	15,314
法人	1,861	1,843

◆報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円) (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	81

2. 上記の内訳は、「基本報酬」70百万円、「賞与」100百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。